

1930年代後半における台湾労働市場と台湾製糖

Taiwanese Labor Market in 1930's and the Taiwan Sugar Manufacturing Company

大 島 久 幸

Hisayuki Oshima

永 戸 哲 也

Tetsuya Nagato

はじめに

本稿では1930年代後半における台湾労働市場の状況を台湾製糖株式会社(以下、台湾製糖と略記)の採用動向から検証することを目的としている。以上の課題を検討する意義は次の通りである。

筆者の一人は以前、別稿で台湾の労働市場が第一次大戦期のごく一時期を除き無制限供給的な状況であり、とりわけ工業化が進行した1930年代に実質賃金が低下していたという通説に対して、同時代の産業界の中には労働市場が逼迫しており工業化の制約要因となっているという見解を有する実業家が多く散見された点を検証した。しかし、別稿での結論は、産業界が求める労働者の性質によって労働市場の需給状況は区々であり、一概に議論できないという点にあった¹。台湾で活動する企業の内部労働市場の実態を把握したうえで、必要とされる労働力が市場から十分に調達できたかどうかという点からの検証が必要というのが前稿で残された課題となろう。

以上の問題関心から筆者の一人は杉山裕氏を中心に進められている公益社団法人糖業協会に保管されている台湾製糖「社員台帳」並びに同社作成の各種文書の研究プロジェクトに参加してきた。同プロジェクトでは1,700名を超える台湾製糖社員の個票に基づき、同社の内部労働市場の実態の解明を進めている。社員台帳には氏名、生年月日、退職年月日、本籍地、現住所、族籍、位勲

爵及び学位・称号、兵事関係などの情報のほか、学歴や職歴などの入社前履歴と入社に際して関連する紹介者や保証人などの情報、さらに入社後の昇給や昇進、異動などの辞令の内容と個票対象者の家族構成などが記されており、質・量ともに他に例を見ない豊富な内容を含んでいる²。ただし、同分析にはデータベース化の作業に膨大な作業が必要であり、本稿では、前提作業として、さしあたって対象となっている職員の採用状況を把握するべく同社の職員採用の実態を解明することとした。

分析にあたっては社員台帳と同様、糖業協会に所蔵される台湾製糖「本社人事稟議 自昭和14年1月至昭和14年12月」を活用する。同資料には同社の台湾社員採用詮衝委員会が採用に関して本社稟議にかけるべき案件を整理した書類で、当該年度の採用に関する情報が稟議案件の決定日とともに整理されている（付表参照）。以下では、同資料に掲載された1939年の採用状況に関するデータを用いて同社の人事採用の実態に迫りたい。

1. 台湾の工業化と台湾労働市場

行論にあたって、1930年代における台湾労働市場の論点と企業の内部労働市場を分析する意義を整理しておきたい。周知のように台湾では、同じく植民地であった朝鮮に比べて製糖業など早期に資本形成が進み、それら成長産業による輸出増加によって、台湾財政の早期自立化と貿易収支黒字が定着した。しかし、1930年代になるとむしろ朝鮮の工業化が民間資本の進出によって加速化したのに対して、台湾の工業化はむしろ相対的に停滞し、食品工業中心の構造から脱却することができなかつたとされる³。

同時代の産業界で台湾工業化の相対的な停滞の一つの要因と認識されていたのが台湾労働市場の制約である。日産コンツェルンを率いた鮎川義介の以下の発言は、この点を端的に表現している。

「初めて見た台湾は思いの外よく開拓され農村が思いの外裕福で景気の好いのに驚いた。有り態に云ふと台湾は資源も豊富だし、原料もあり、日月潭水電の開発による動力供給と、豊富低廉なる労力とに依り、化学工業は

当然起り得るものと信じてみたのであるが、実地を視察するに及んで多少認識不足の感なきを得なかった。それは米価高の為米作熱旺盛で、農村の景気よく、従て労銀も割に高くなってあるのみでなく、鉱山、工場は建設工場等に必要なる労働力を求むるのが容易でないということである（る）…内地だと農村の労働者と都会地の職工とはハッキリ分けがつかないもので、農村の景気が好いからと云って都会地の工業にさうした影響は余りないのであるが、台湾は労働者の多くが農村から出稼ぎするものだけに、米価高と農村景気が、労力の需給と労銀に影響し、一般事業界に非常な障害を与えることになるのである。今度の視察で私が最も痛切に感じた事は実に此の一点である。」⁴

台湾の農村工業を労働市場との関連で捉えた堀内義隆は上記の鮎川のような同時代の評価について、「工場労働者については『下半身は農民に過ぎない』出稼ぎ労働者であるため、農業と未分離で量的にも質的にもきわめて低位であるとされ、…また台湾人の『植民地的遊惰性』のためになかなか副業が普及しないといわれた。そして、農村からの労働供給の条件が整わないままに、1930年代後半に工業化が進められた結果、工業労働の逼迫が認識されることとなった。しかし、そのような認識は、日本内地に比較基準をおいて進められたがゆえの偏りを持ったものであり、また、理念的には『近代的労働者』との比較によって台湾の工業労働の在り方を評価したがゆえの偏りを持っていた」と指摘している⁵。

堀内のいうように確かに台湾労働市場は農村工業に適した条件を有していた。しかし、「近代的労働者」の不足によって台湾内の各事業が直面した実態に着目することなく偏りと判断することもまた一面的であろう。

他方、そもそも1930年代に台湾において工場労働者の逼迫という事態が存在したのか、という論点も存在する。戦前期台湾の労働市場に関しては、尾高煌之助の一連の研究によって、すでにその全体像が実証されている。尾高は、『台湾総督府統計書』や『台湾商工統計』等を用いて、長期の整合的な統計データをもとに実質賃金水準の推移を検証し、台湾では第一次大戦期のごく一時期を除いて、「労働が『無制限供給的な』経済」であったと結論付けた⁶。またそ

の際、「とりわけ、工業化が進行し始めたと思われる 1930 年代に、…実質賃金が下降しているのは注目されなくてはならない」としている⁷。

これに対して、大島久幸（2015）は、産業界に根強く存在した労働市場の逼迫という認識を受けてその解決策として広く導入されていった中国人労働者の企業への導入の実態を検討した。こうした中国人労働者は 1930 年代になると、労働不足を認識する産業界の危機感を反映して、台湾総督府の抑止的態度にもかかわらず受入定員とされた 1 万人を超えて増加傾向にあった。しかし、中国人労働者は短期の出稼ぎ労働者であり、単純労働という性格を強く持つため導入に消極的な企業もあり、その役割は限定的であった。結局、台湾の工業化に際して、企業が求めていた労働者の需給状況は、個別企業の内部労働市場の動向を丹念に検証することによってはじめて理解可能であるという点が明らかにされた⁸。

以上を念頭に次章では、台湾を代表する企業である台湾製糖の 1930 年代後半の人事採用の実態を検討することを通じて、同社が労働市場とどのように向き合っていたのかを検証してみたい。

2. 台湾製糖の人事採用

1) 台湾製糖における「職員」

以下では、台湾製糖「本社人事稟議 自昭和 14 年 1 月至昭和 14 年 12 月」に記載された稟議内容から 1939 年の同社の採用の実態を検討してみたい。

まず、1939 年に台湾製糖に採用された社員の採用方法について、その全体像を示した第 1 表から確認してみたい。同社では、職員への採用方法として大きく、新卒市場からの定期採用、中途採用、現業員から職員への登用の 3 つの方法があった。1939 年におけるそれぞれの比重を確認すると、全数である 77 名のうち、新卒市場からの採用と中途がほぼ 1/4 ずつで現業員からの登用が半数を占めていた。ちなみに伊藤重郎編『台湾製糖株式会社史』（1939）によれば、1939 年 3 月時点での社員は 645 名、準社員 245 名とされるので、当該年度の採用者数である 77 名は全社員の 8.7% に相当する。すなわち 1 割弱の人員がこの年採用されたことになり、決して少ない人数ではなかったことが分かる。

第1表 台湾製糖における職員採用者の構成（1939年）

（単位 人，％）

| | 新卒 | | 現業からの昇格 | | 中途採用 | | 合計 | |
|-----|----|-----|---------|-----|------|-----|----|------|
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| 日本人 | 17 | 22% | 33 | 43% | 17 | 22% | 67 | 87% |
| 台湾人 | 2 | 3% | 6 | 8% | 2 | 3% | 10 | 13% |
| 小計 | 19 | 25% | 39 | 51% | 19 | 25% | 77 | 100% |

[出典] 台湾製糖株式会社「本社人事稟議 自昭和14年1月至昭和14年12月」より作成。

なお新卒定期採用については、後述のように1938年に採用されたであろう人員数が確認できるが、その数は41人であったから、少なくとも新卒定期採用については前年より半減していることが分かる。次項以降で各採用方法の実態を検証するが、その前提として第1表では全体の採用者に占める台湾人の比重を確認しておきたい。後述のようにこの時期の台湾製糖では労働市場の逼迫によって人材獲得難に直面していたが、それでも台湾人の職員への採用は全体の13%と極めて限定的であった。1939年の新卒市場が前年に比して半減したことは先に述べたが、半減前の新卒台湾人の採用数と半減後の新卒台湾人の採用数は同数（2名）であったことから、同社の新卒採用に際しては、日本人の採用が中心で台湾人の採用ルートはあったものの、人材払底期にあっても抑止的であったことが確認できる。この点は現業からの昇格についてもいうことができ、他のルートよりは採用数は多いものの、登用率は全体の8%でしかなかった。台湾製糖が内部労働市場への登用に関して台湾人に制限的な政策をとっていたことは、同社の労働市場からの調達を高めることになったことは容易に推測できる。工業化に際しての労働市場の制約を検討する上で重要な論点となろう。

2) 台湾における新卒定期採用

次に各採用形態の特徴を確認してみたい。まずは新卒定期採用から確認しよう。新卒採用の最も際立った特徴は、それが台湾教育機関の卒業生に限定され

ていたという点である。このことは同時代にはすでに台湾における教育機関が一定程度産業界に必要な労働力を供給するルートとして確立していたことを意味している。そこでまず、当該期までの台湾における専門教育、大学機関の設立状況を確認してみよう。

台湾における官公立諸学校（専門教育、大学機関）の系統は下記の通りである。

▼台湾官公立諸学校の教育系統（1939年）

実業教育

農業学校

（宜蘭農林、桃園農業、
台中農業、嘉義農林、
台南農業、屏東農業）

工業学校

（台北工業、台中工業）

商業学校

（台北商業、台北第二商
業、台中商業、嘉義商
業、高雄商業）

実業補習学校

（農業、工業、商業、商工、
水産、家政、その他）

専門教育

高等商業学校

（台北高等商業）

高等工業学校

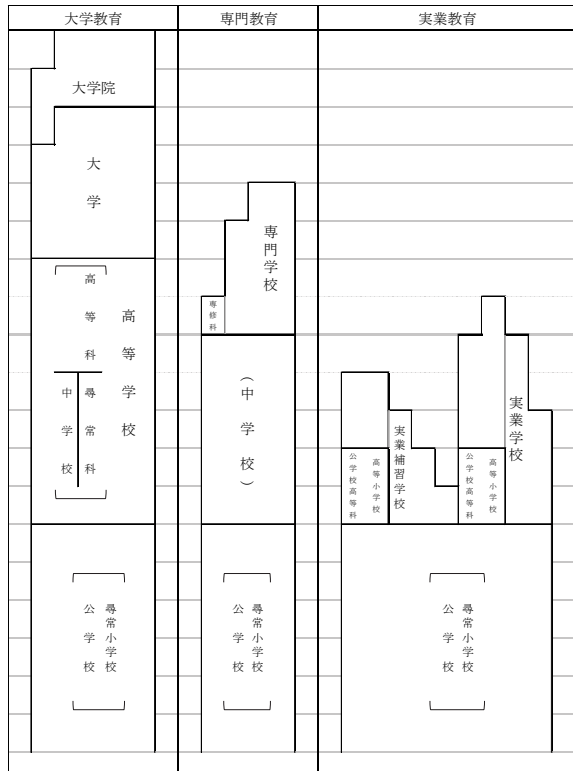
（台南高等工業）

帝国大学附属農林

専門部

帝国大学附属医学

専門部



大学教育

帝国大学（台北帝国大学）

（出典）台湾総督府文教局(1940)『台湾の学校教育 昭和14年度版』41～63、同左(1941)『台湾学事一覧』 卷末付表より作成。

実業学校としての農業・工業・商業学校と実業補習学校に加え、専門教育としての高等商業、高等工業、台湾大学附属専門部があり、官立大学としては1928年に台北帝国大学が設立されていた。これら専門教育機関のうち、1939年に台湾製糖の採用に関連していた学校の実業界への人材輩出状況(卒業生の就職先)を示したのが第2表である。同表によれば、各校の卒業生はその多く(7割から8割)が台湾に職を求めており、なかでも銀行や大企業は学卒者の中核的な受け皿(2割から5割)となっていたことが分かる。

第2表 台湾における専門学校・大学卒業生の就職先(1939年まで)

(単位 人, %)

| 学校名 | 設立年 | | 台湾 | | | | | 台湾以外 |
|---------------|------------|------|----------|---------|----------|---------|----------|----------|
| | | | 官公吏 | 学校職員 | 銀行会社 | その他 | 合計 | |
| 台北帝国大学 | 1928 | 文政学部 | 52(27%) | 42(22%) | 39(20%) | 29(15%) | 162(84%) | 32(16%) |
| | | 農事学部 | 67(33%) | 43(21%) | 39(19%) | 8(4%) | 157(77%) | 47(23%) |
| 台北帝国大学附属農林専門部 | 1928(1919) | | 143(47%) | 26(9%) | 68(22%) | 18(6%) | 255(84%) | 49(16%) |
| 台湾高等工業 | 1931 | | 68(18%) | 2(1%) | 179(47%) | 20(5%) | 269(70%) | 113(30%) |
| 台北高等商業 | 1919 | 本科 | 353(30%) | 25(2%) | 387(32%) | 109(9%) | 874(73%) | 317(27%) |

[備考] 1. 台北帝国大学、同付属農林専門部、台北高等商業は1939年8月末まで、台湾高等工業は同4月末までの数値。
2. 台湾高等工業については専門学校令(1922)による昇格後の卒業生分。

[出典] 台湾総督府文教局(1940)『台湾の学校教育』昭和14年度版より作成。

こうした台湾における教育機関の整備によって、台湾製糖が内部労働市場に必要とする学卒者の充足が図られていった。そこでまずは同社の新卒市場からの採用状況から確認しよう。1939年度の学校別の採用者数は第2表のとおりである。

第3表 台湾製糖における学校別新卒採用者と各校卒業生数(1939年)

(単位 円, %, 人)

| | 台北帝国大学 | | 台北帝国大学附属農林専門部 | 台南高等工業 | 台北高等商業 | 州立台北商業 州立台中商業 | 州立屏東 農学校 | 州立台北 工業学校 | 合計 (構成比) |
|--------------|-----------|------------|---------------|--------|------------|------------------|-------------|--------------|-------------|
| | 理農学部 | 文政学部 | | | | | | | |
| 初任給 | 80円(5.9%) | 70円(11.8%) | 60円(29.4%) | | 55円(11.8%) | 33円(41.2%) | | | (100%) |
| 人数 | 1 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 | 3(2) | 2 | 17 |
| 1939年度各校卒業生数 | 16(4) | 20(2) | 44(2) | 62(8) | 70(4) | 193(7) | 80(67) | 179(52) | — |

[備考] ()内は台湾人の人数

[出典] 前掲「本社人事稟議 自昭和14年1月至昭和14年12月」および台湾総督府文教局(1941)『台湾学事一覧』昭和15年度版より作成。

学歴に応じて初任給が固定されており（大学 70～80 円、専門教育 55～60 円、実業教育 33 円）、台湾における学校制度に依拠した人事採用を行っていた事実が確認できる。なお、台湾人の学卒者は 1938 年、1939 年ともに実業学校出身者から 2 名、採用されたことが確認できるが、日本人との月給差はなかった。

新卒市場からの採用者はすべて見習として採用され、翌年 4 月に職員に採用されるため、1938 年の採用者についても記述がある。1939 年の稟議案では前年採用者出身校は記されていないものの月給額が判明するため、1938 年採用者の人数と推定学歴、職階を確認しよう（第 4 表参照）。

第 4 表 1938 年度新卒者の採用状況

| 推定学歴 | 人数 | 職階 |
|------------------------|--------------------|------|
| 台北帝国大学(理農)クラス(80 円) | 5 名(内 2 名が入當中) | 技師心得 |
| 台北帝国大学(文政)クラス(70 円) | 7 名(内 5 名が入當中・応召中) | 書記 |
| (不明：70 円) | 1 名 | 技手 |
| 台北高等工業クラス(60 円) | 7 名(内 2 名が入當中) | 技手 |
| (不明：55 円) | 1 名(応召中) | 技手 |
| 台北高等商業クラス(55 円) | 3 名(内 1 名が入當中) | 書記 |
| 農業学校・商業学校クラス：日本人(33 円) | 15 名(内 1 名が入當中) | 雇 |
| 農業学校・商業学校クラス：台湾人(33 円) | 2 名 | 雇 |
| 合計 | 41 名 | — |

〔備考〕 対象者は 1938 年度定期採用者で 1939 年に見習から職員に採用されたもの。

〔出典〕 前掲「本社人事稟議 自昭和 14 年 1 月至昭和 14 年 12 月」。

両年を比較して判明することは前年度から新卒採用者数が半数以下に縮小しており、とりわけ高学歴のものと工業系の学卒者が大幅に減少していることが分かる。また、前年度新卒採用者 41 名のうち、約 3 割（12 名）が入當中ないし応召中となっており、予定人員数を十分に確保できなかった可能性がある点が指摘できる。他方、台湾人の採用人数は両年とも実業教育学校（33 円クラス）の 2 名のみとなっており、固定化していた可能性が推察される。

3) 中途採用

前述のように台湾で整備された学校制度からからの人材供給は 1930 年代後半には限界があった。その一つの解消方法として重要性を持っていたのが中途者の採用である。以下、付表の稟議の中から特徴的な中途採用者の事例を挙げてみよう。

(付表稟議番号 21)

工業技師員採用ニ付テハ予ネテ苦心致居リ使用制限外タル昭和 14 年度以外ノ卒業生推薦方台北工業学校ニ依頼致置候処昨年 7 月…昭和 11 年全校応用化学科卒業ノ●●ヲ御推薦被下候ニ依リ詮衝致候処脈搏過多 (80 乃至 90) ノタメ採用差控ヘ研究部工務課ニ於テ試用致シ殊ニ健康注意仕候処充分繁務ニ堪フルモノト相認候間此際特別ノ御詮議…月俸金 38 円台湾勤務加俸月金 8 円… (傍点は筆者による、以下同)

(付表稟議番号 37)

近年工業技術員新採用至難ニ加ヘ入営者、応召者相続キ甚敷手不足ヲ訴ヘ居候ニ付極力之レガ補充ニ心掛居候処●●氏ハ元三●店製糖所原料係書記故牛島弥三郎氏ノ長女ノ夫ニ有之昭和 3 年大分県立大分工業学校機械科ヲ卒業致シ今日迄台湾総督府殖産局度量衡所ニ勤務致居候処当社ヘ入社希望致候…特別ノ御詮議ヲ以テ雇ニ御採用被下度…月俸金 60 円台湾勤務加俸月金 20 円…

(付表稟議番号 52)

当方事務方面若手学校出身者ノ応召入営相踵ギ先般営業部用度係ヨリ佐藤、畠両書記応召致候モ各係共手不足ニテ其ノ補充ツキ兼候ニ依リ社外ニ適任者物色致居候処…●●ハ当屏東稅務出張所地方稅係長畠中氏ノ女婿ニテ昭和 10 年鹿兒島高等商業学校ヲ卒業致シ高尾宗勸業課商工係ニ勤務致居候モノニテ…月俸金 60 円台湾勤務加俸金 12 円…

いずれの事例でも新規学卒者や工業技術者の採用難が強く認識されている状況が読み取れよう。応募者や入業者の存在に加え、技術者を中心とする需要増によって新卒労働市場の逼迫状況が生じていたのである。ただし留意したいのは、日本人と台湾人では需給の逼迫度において若干のずれがあったと思われる点である。以下は台湾人の学卒者の中途採用に関する稟議の説明文である。

(付表稟議番号 75)

…●●ハ昭和 7 年 3 月台北州立台北工業学校応用化学科ヲ卒業後直ニ就職ニ奔走セシモ当時右方面ノ需要少ナカリシ為メ意ノ如クナラサリシ故時期到来迄ト不取敢同年 11 月屏東信用組合ノ雇トシテ就職爾後精励恪勤ニヨリ信用ヲ得専ラ現金出納ヲ一任サレ今日ニ至リタルモノニ有之候処本人トシテハ一日モ早ク修学セシ工業方面ニ就職希望致居候折柄昨年ノ如ク全方面ノ人的払底ニ意ヲ起シ...今回右組合長ヨリ紹介有之候...月俸金 55 円

同氏の場合、台北工業学校を 1932 年に卒業したものの需要が少なく、一旦屏東信用組合につとめたものの、「昨年ノ如ク全方面ノ人的払底」によってようやく工業関係の職を台湾製糖に求めることができたというのである。同事例からだけで一概に日本人と台湾人の学卒者の需給状況に差があったとは言えない。しかし、前述ような台湾人への制限的な新卒採用が、台湾製糖のみで見られたとは考えにくい。工業方面の人材の需要逼迫によってその余波が「全方面」に及んだと理解するほうが自然であろう。

ただし、中途採用者の場合には学校とのリンケージがなく、多くは仲介者の存在を介した顔の見える関係からの募集であった点で大量採用には不向きであったと思われる。外部労働市場と台湾製糖をつなぐ仲介者が大きな役割を果たしている点を示す事例をいくつか挙げてみよう。

(付表稟議番号 62)

…払下許可ヲ相受候盜寮溪覆地約 3,200 甲歩ノ土地開墾整理事工事ニ伴ヒ開墾並ニ開墾後土地整理事務（主トシテ外勤）ニ従事スル者必要ニ付現在ノ土地事務担当員ヨリ種々按配考慮致候得共何分現在手不足ナル上本件ハ無断開墾地ノ引揚及官廳方面トノ連絡等ニ相当手腕ヲ要シ候ニ依リ予ネテ稅務署方面ニ内々物色致居処...總督府稅務課高橋事務官（元屏東稅務出張所長）ノ御紹介ニ係リ...月俸 70 円台湾勤務加俸月金 14 円...

(付表稟議番号 85)

…●●ハ昭和 10 年 3 月台南高等工業学校応用科学科ヲ卒業致シ台湾瓦斯株式会社ニ入社、此度ノ支那事變ニ応召中ノ処本年 5 月召集解除ト相成リ前期瓦斯会社ヲ辭職致シ清水農事部長ヲ通ジ当社へ入社希望致候ニ依リ詮衝致候...当社技術員トシテ適當...月俸金 75 円台湾勤務加俸月金 15 円...

(付表稟議番号 97)

…●●ハ昭和 8 年度熊本県立工業学校染織科卒業生ニシテ本年 6 月迄東洋製紙工業株式会社天津工場ニ勤務致セシ者有之、当地在住ノ母親死亡ノ為帰●●致候処家庭ノ事情ニテ再渡支スルコト能ハザルコトニ相成リ候為前勤会社ヲ辭任致シ当社研究部支部長代理佐藤參事ヲ通ジ当社へ入社ヲ希望致シ、研究部ニ於テモ全人パルプニ經驗有之候故採用方希望...月俸 45 円台湾勤務加俸月金 9 円...

いずれの場合にも職員の詮衝対象となるにあたって社内の人物や関係の深い他機関の紹介が前提となっていることを確認できる。逼迫する労働市場から仲介者を介してすでに勤務経験のある人員を募るという手法には、新卒採用者の制約を十分補いうるほどの吸引力はなかったのではないか。実際、前述のようにこの時期、職員登用枠で過半を占めたのは台湾製糖にすでに勤務している現業員からの登用であったことはその証左となろう。

4) 台湾現業員からの採用

最後に当該年度採用者の過半を占めた現業員からの採用についてみよう。まず、現業員からの登用者の一覧を確認しておくとして第 5 表のごとくであった。1939 年における現業員からの登用者 39 名の属性を整理すると、工務部 14 名、農事部 22 名、営業部 3 名、主計部 1 名となっており、職階では工長からの昇格 23 名、工手からの昇格 2 名、農事からの昇格 2 名、備員からの昇格 4 名、手伝からの昇格 9 名という構成となっていた。

では、各工場などで勤務する現業員を職員として採用する意義は何であったのか。この点について、稟議案では「台湾在勤ノ現業員中工長トシテ多年勤続者及中等学校卒業者ニシテ成績優秀ノモノハ権衡上職員ニ拔擢ノ必要有之」と説明している。新卒採用の対象とならない中等学校卒業者や長期に現業員として勤続したものについては、職員との権衡、すなわち釣り合いをとる意味から拔擢が必要であるというのがその理由として指摘されている。現業員の場合、中等学校卒業者や台湾人等の比重が高いと予想され、そうした人員の勤続意識を損なわないためには拔擢が必要ということであろうか。

第5表 現業員から職員への昇格者一覧（1939年）

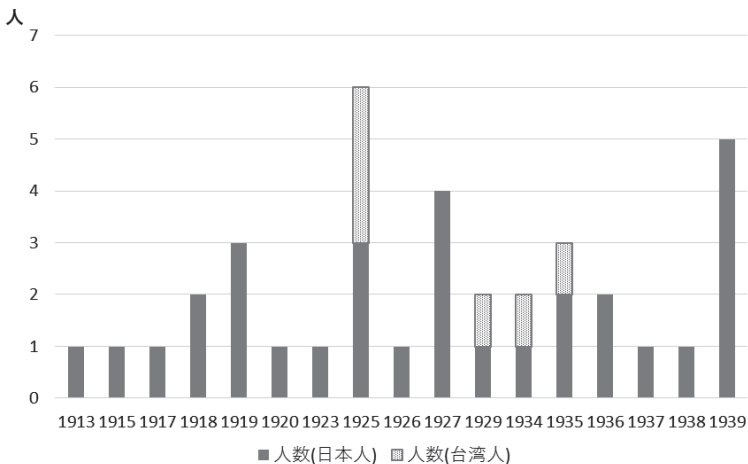
| No | 部署 | 工場 | 採用当時 | | | 現在 | | 昇給降令 | | | 備考 |
|----|-----|-----|----------------------|-----------|----------|------------|--------------|------------|------------|------------|---|
| | | | 採用年月日 | 採用資格 | 俸給 | 現在資格 | 現在俸給 | 昇給評 査資格 | 昇給評 令俸給 | 昇給降令 加降 | |
| 1 | 工務部 | 橋仔頭 | 1936年6月 | 手伝 | 80 | 工手 | 手当24 1.45 | 雇 | 41 | 8 | 昭和10年3月中津中学校卒業(22才) |
| 2 | 工務部 | 後壁林 | 1934年12月 1935年4月 | 手伝 定備 | | 工長 | 3.73 | 雇 | 102 | 20 | 昭和40年仁王尋常小学校卒業(48才) |
| 3 | 工務部 | 阿崙 | 1918年12月 1919年7月 | 手伝 定備 | | 工長 | 3.64 | 雇 | 100 | 20 | 昭和43年3月河内尋常商業小学校卒業(44才) |
| 4 | 工務部 | 阿崙 | 1935年3月 1936年12月 | 手伝 定備 | 特 | 工手 | 1.60 | 雇 | 44 | 9 | 昭和10年3月台湾商工手工科、機械文科卒業 (22才) |
| 5 | 工務部 | 阿崙 | 1919年8月 | 定備 | | 工長 | 3.45 | 雇 | 96 | 19 | 明治40年3月小学校高等科卒(48才) |
| 6 | 工務部 | 阿崙 | 1913年2月 1914年10月 | 手伝 定備 | | 工長 | 3.37 | 雇 | 95 | 19 | 明治38年3月小学校卒業(46才) |
| 7 | 工務部 | 東港 | | | | 工長 | 3.37 | 雇 | 94 | 19 | 51才 |
| 8 | 工務部 | 車路坵 | 1926年10月 | 定備 | | 工長 | 3.43 | 雇 | 94 | 19 | 明治42年伊集院尋常高等小学校高等科第四学年 卒業(46才) |
| 9 | 工務部 | 湾裡 | 1917年10月 1918年10月 | 手伝 定備 | | 工長 | 3.48 | 雇 | 94 | 19 | 明治31年山ノ目尋常小学校高等科卒業(56才) |
| 10 | 工務部 | 湾裡 | 1920年11月 1921年10月 | 手伝 定備 | | 工長 | 3.12 | 雇 | 85 | 17 | 明治44年鹿兒島高等小学校高等科卒業(44才) |
| 11 | 工務部 | 埔里社 | 1919年10月 1920年4月 | 手伝 定備 | | 工長 | 3.64 | 雇 | 100 | 20 | 明治41年3月鍋島尋常高等小学校卒業(45才) |
| 12 | 工務部 | 旗尾 | 1927年 1929年 | 組長 職長 | | 工長 | 3.57 | 雇 | 96 | 19 | 54才 |
| 13 | 工務部 | 旗尾 | 1927年12月 1930年10月 | 組長 職長 | | 工長 | 3.34 | 雇 | 92 | 18 | 47才 |
| 14 | 工務部 | 恒春 | 1918年2月 | 定備 | | 工長 | 3.36 | 雇 | 94 | 19 | 明治39年4月玉名高等小学校卒業全40年全校結 習科卒(49才) |
| 15 | 農事部 | 本社 | 1939年3月 | 手伝 | 打切 65 | (水利) 手伝 | 打切 65 | 雇 | 55 | 11 | 昭和5年玉名中学校卒業 自昭和7年至14年 台南州雇(29才) |
| 16 | 農事部 | 本社 | 1939年4月 | 手伝 | 110 | (土地) 手伝 | 110 | 書記心 得 | 65 | 13 | 大正15年3月松山中学校卒業(34才)普通文官試 験合格昭和14年マツ法院書記 |
| 17 | 農事部 | 本社 | 1939年4月 | 手伝 | 90 | (土地) 手伝 | 90 | 書記心 得 | 62 | 12 | 大正3年在原実業学校卒業 小学校、公学校正教員(43才) |
| 18 | 農事部 | 本社 | 1939年4月 | 手伝 | 70 | (土地) 手伝 | 70 | 雇 | 50 | 10 | 昭和4年3月角田中学校卒業 小、公学校正教員(28才) |
| 19 | 農事部 | 本社 | 1915年12月 | 定備 | | (農務) 工長 | 2.87 | 雇 | 79 | 16 | |
| 20 | 農事部 | 橋仔頭 | 1925年3月 | 農手 | 80 | 工長 | 2.32 | 雇 | 68 | | 大正14年3月嘉義農林学校農理科卒業(34才) |
| 21 | 農事部 | 橋仔頭 | 1925年3月 | 農手 | | 工長 | 2.17 | 雇 | 64 | | 大正14年3月嘉義農林学校農理科卒業(35才) |
| 22 | 農事部 | 橋仔頭 | 1935年5月 | 手伝 | | 手伝 | 66 | 雇 | 45 | | 大正10年4月台南師範科卒業(38才) |
| 23 | 農事部 | 後壁林 | 1035年3月 | | | 工長 | 日給 1.89 | 雇 | 53 | 11 | 昭和3年3月台湾商工学校機械科卒業(30才) |
| 24 | 農事部 | 阿崙 | 1934年10月 1937年12月 | 手伝 農手 | | 農手 | 1.41 | 雇 | 35 | | 昭和9年3月屏東農業学校卒業(24才) |
| 25 | 農事部 | 東港 | 1929年1月 1930年5月 | 補助員 備員 | | 備員 | 日 3.12 | 雇 | 76 | 15 | 明治45年3月上都賀中卒(48才) |
| 26 | 農事部 | 東港 | 1929年10月 | 農手 | | 農手 | 日 1.65 | 雇 | 50 | | 昭和2年3月嘉義農林学校(32才)農理科卒業昭和 3年4月中央研究所職業務科卒業 |
| 27 | 農事部 | 車路坵 | 1925年4月 1925年5月 | 手伝 農手 | | 工長 | 日 2.35 | 雇 | 69 | | 大正14年嘉義農林学校卒業(35才) |
| 28 | 農事部 | 湾裡 | 1923年10月 1925年10月 | 手伝 農手 | | 工長 | 日 2.81 | 雇 | 77 | 15 | 明治41年熊本簿記学校中退(47才) |
| 29 | 農事部 | 湾裡 | 1919年2月 1924年12月 | 手伝 農手 | | 工長 | 日 2.99 | 雇 | 82 | 16 | 長崎県立鎌早農学校中退(三年年修了)(47才) |
| 30 | 農事部 | 湾裡 | 1925年2月19日 | 手伝 | | 手伝 | 打切 90 | 雇 | 69 | 14 | 大正14年県立鹿港農学校卒業 台南州巡察部長 |
| 31 | 農事部 | 湾裡 | 1927年10月 | | | 工長 | 2.98 | 雇 | 82 | 16 | |
| 32 | 農事部 | 台北 | 1939年4月 | 手伝 | 月打 75 | 手伝 | 月 75 | 雇 | 52 | 10 | 昭和9年8月裁判書記登用 試験及第(27才) |
| 33 | 農事部 | 台北 | 1925年 | | | 工長 | 3.01 | 雇 | 83 | 17 | |
| 34 | 農事部 | 台北 | 1925年 | | | 工長 | 3.02 | 雇 | 83 | 17 | |
| 35 | 農事部 | 旗尾 | 1927年12月 1929年10月 | 組長 職長 | | 工長 | 3.63 | 雇 | 96 | 19 | (58才) |
| 36 | 営業部 | 本社 | 1938年12月 | 手伝 | 打切 95 | 手伝 | 打切 95 | 書記 | 75 | 15 | 昭和6年3月早稲田大学法学部卒業 (34才) |
| 37 | 営業部 | 後壁林 | 1937年10月 | 手伝 | 75 | 備員 | 75 | 雇 | 65 | 13 | 小学校卒業後中山農次郎●●英語、国語、漢 文字修得又(43才) |
| 38 | 営業部 | 後壁林 | 1936年11月 | 手伝 | | 備員 | 日給 1.50 | 雇 | 40 | 8 | 昭和11年3月鹿兒島中学校卒業 (24才) |
| 39 | 主計部 | 本社 | 1935年12月 | 手伝 | | 備員 | 日給 1.59 | 雇 | 45 | 9 | 昭和8年3月松山商業学校卒業 (28才) |

[出典] 台湾製糖株式会社「本社人事稟議 自昭和14年1月至昭和14年12月」より作成。

以上を前提にまず現業員からの登用者の台湾製糖への採用年次を第1図から確認してみよう。同図で注目したいのは、次の諸点である。

第一に台湾人の現業員からの登用者の半数が勤続15年を迎える同じ時期に採用されたものから選ばれているという点である。この点は「台湾在勤ノ現業員中工長トシテ多年勤務者」という説明に符合する。また、日本人の中にも高等小学校や尋常小学校を卒業し、勤続20年近くに及ぶ人員が多数含まれており、これらも工長として多年勤務したものとい範疇に含まれよう。

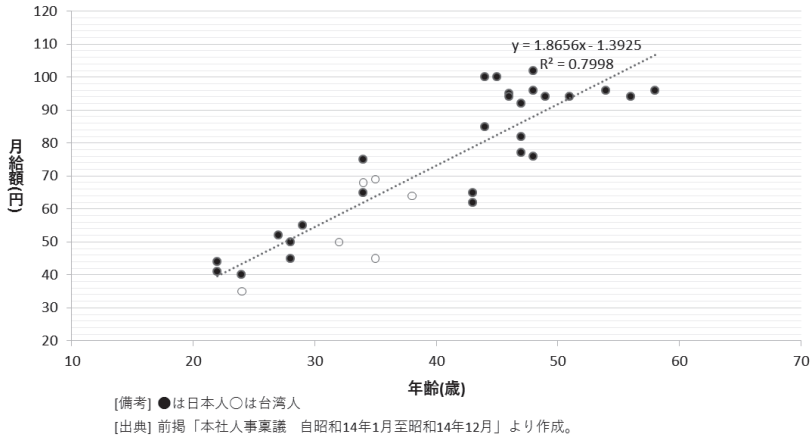
第二に手伝や傭員であった人物からの登用者の場合、第一の場合の登用者とは大きく異なる特徴が見てとれる。すなわち、これら人員は中学校ないし商業学校、大学を卒業後に中途ないしは新卒に近い形で採用され、採用後、1、2年という短期間のうちに現業員から職員に登用されている。これら人員については権衡上の抜擢というより上記で確認した人員不足に対応した職員採用枠と考える方が妥当であろう。実際、これら人員の多くは本社ないし営業部や主計部での登用が中心である。すなわち当該期における現業員からの登用には長期勤続者の勤続意識を高めるという目的以外に労働市場の逼迫に対応する採用の多様化という意義も含まれていたのである。



[出典] 前掲「本社人事稟議 自昭和14年1月至昭和14年12月」より作成。

第1図 現業員からの登用者の採用年次（1939）

最後に現業員からの登用者の年齢と賃金の関係を確認しておこう。同表を見る限り現業員の賃金は年齢との相関が強く、日本人と台湾人間の特段の差異は認められない点を確認できる。現業員間の勤務意識を考慮すれば、妥当な結果と判断できる。ただし、日本人には台湾人には支給されていない台湾勤務加俸が支給されている点は留意する必要があるだろう。



第2図 現業員からの登用者の年齢と俸給額の分布（1939）

おわりに

本稿では、台湾製糖における1939年中の採用者の状況について、人事稟議案を用いて検証することで会社がどのように労働市場と向き合っていたのかを検証した。判明した知見を整理すれば以下の通り。

同社では漸次整備されていった台湾における高等教育機関の整備に対応して、台湾教育機関からの新卒定期採用を実施していた。その際、実業教育や専門教育、大学など多様な学校から必要人員を採用していた。ただし、新卒採用の対象者の多くは日本人であり、台湾人学卒者は比較的学歴が低い実業教育出身のごく少数に限定していた。

一方、1930年代後半には応募者や入営者の増加に加え、技術者を中心とする労働市場の逼迫を受けて、台湾製糖でも採用難に直面していた。その打開策の一つとして台湾製糖では関係者を通じて中途採用者の確保に努めていた。この時期、中途採用者の規模は新卒採用者と同程度の規模に達していたことが確認できた。しかし、中途採用者は社内の人物や関係の深い他機関の照会が前提となっており、新規作用者の制約を十分に補いうるほどの吸引力がなかったのではないかと思われる。

これに対し、当該期に職員採用で最も大きな比重を占めた方法が現業員からの登用であった。同社では、新卒対象とならない小学校や中学校卒の日本人や中等学校出身の台湾人が現業員として従事しており、長期勤続者は職員とのバランスを取る意味から一定程度、職員への「抜擢」が行われていた。しかし、当該期にはこうした長期勤続者の「抜擢」以外にも中学校ないし商業学校、大学を卒業して現業員として従事する者を短期間に昇格させて職員とするルートも多数みられ、現業員からの登用も職員採用難の解消という目的も色濃く見られた。

以上のように1930年代後半の同社では逼迫する労働市場に直面して、新卒や中途採用、現業員からの採用といった多様な採用方法を通じて職員の獲得にとめていたのである。

最後に日本人職員と台湾人職員の関係についても整理してみたい。同社の採用方法は人材難に直面して多様な採用方法を模索していたものの、台湾人の採用者に関しては全般的にみれば抑止的であったと評価できる。新卒や中途市場における台湾人の比重がどの程度であったのか正確に把握しない限り断定的な判断は留保せざるを得ないが、新卒市場が最下級の実業教育からの登用のみで採用数が固定化していたこと、中途採用者に関しても積極的な照会等の記述がみられないこと、現業員からの登用者も日本人登用者に比してごく限られた規模に限定されていたことなどを考えると、上記の判断はある程度の妥当性を持っていると考えられる。そうだとすれば、同社の採用政策は多様化に伴う吸引力の拡大という積極策の一方で、台湾人労働者の採用抑制という矛盾した性格を有していたことになる。工業化に伴う労働力の制約を考える場合、この点

をどのように考えるかという点が今後の課題となろう。なお、併せて留意すべきは台湾勤務加俸といった付加的給与の存在を無視すれば、月給額に関しては新卒者でも現業員でも日本人と台湾人の間に差異は見られなかった。採用は差別的であったが待遇に関しては表面的には差別的ではなかったともいえる。この点も含めて、今後、台湾製糖の社員台帳の分析を進めていきたい。

なお、本稿では台湾人の労働市場として重要な現業員の採用状況が未解明のまま残った。この点も今後の課題としたい。

【注】

- 1 大島久幸（2015）を参照のこと。
- 2 社員台帳の内容に関する詳細は杉山裕（2017）36-39頁を参照のこと。
- 3 金洛年（2004）155-156頁。
- 4 『台湾日日新報』1936年8月29日。
- 5 堀内義隆（2010）60頁。
- 6 戦前期台湾の労働市場に関しては、尾高煌之助の一連の研究（尾高煌之助（1969）（1972）（1988）など）によってその全体像が実証されている。すなわち尾高は『台湾総督府統計書』や『台湾商工統計』を用いて、長期の整合的な統計データに基づく実質賃金水準の推移を検証して、1930年代の実質賃金の低下を実証した。
- 7 尾高煌之助（1969）81-82頁。
- 8 大島久幸（2015）を参照。

【参考文献】

一次資料

- 台湾製糖株式会社「社員台帳」公益社団法人糖業協会所蔵
- 台湾製糖株式会社「本社人事稟議 自昭和14年1月至昭和14年12月」公益社団法人糖業協会所蔵

研究論文・文献

- 伊藤重郎編（1939）『台湾製糖株式会社史』
- 大島久幸（2015）「中国人労働力の導入と労働市場」須永徳武編著『植民地台湾の経済基盤と産業』日本経済評論社
- 尾高煌之助（1969）「日本統治下における台湾の労働経済」『経済研究』20（2）
- 尾高煌之助（1972）「日本統治下における台湾の雇用と賃金」篠原三代平・石井

滋『台湾の経済成長—その数量経済的研究』アジア経済出版会

- 尾高焯之助（1988）「日本統治下における台湾・朝鮮の労働経済」溝口敏行・梅村又次『旧日本植民地経済統計』東洋経済新報社
- 金洛年（2004）「植民地台湾と朝鮮の工業化」堀和生、中村哲『日本資本主義と朝鮮・台湾：帝国主義下の経済変動』京都大学学術出版会
- 杉山裕（2017）「近代製糖業における内部労働市場の研究—台湾製糖を中心に」『経済学論集』40（2）
- 台湾総督府文教局（1940）『台湾の学校教育』昭和14年度版
- 台湾総督府文教局（1941）『台湾学事一覧』昭和15年度版
- 『台湾日日日報』
- 高橋亀吉（1937）『現代台湾経済論』千倉書房
- 永戸哲也（2002）「事業部制からカンパニー制へ—日本企業の組織変革と組織デザイン」『総合研究』（15）
- 堀内義隆（2010）「日本植民地期台湾における農村工業の発達と労働供給」『三重大学法経論叢』27（2）

*本研究は科学研究費補助金・基盤研究（C）「戦前期の海外進出企業における内部労働市場の分析—社員名簿に基づく実証研究—」（研究代表者：杉山裕、科研番号 15K03594）の成果の一部である。

付表 本社人事稟議 自昭和14年1月至昭和14年12月

| 稟議番号 | 決定日付 | 史料文 |
|------|-----------|--|
| 7 | 1939/3/14 | <p>●●氏ハ大正7年東京高等工業学校付属ノ中等工業科建築科ヲ卒業シ目下屏東市土木技手トシテ勤務中ニテ予ネテ人物、健康、技術ハ熟知致シ居リ当社土木係建築方面技師員トシテ適当ノモノト認メ居候処此度本人モ当社入社ヲ希望致シ屏東市ニ於テ当社ニ採用差支ナキ由御諒解相成候…技手ヲ命ス月俸金75円台湾勤務加俸月金15円</p> <p>本年度学校卒業生新規採用者トシテ当方詮衡ノ結果先17名ノモノハ何レモ当社社員トシテ適当ノモノト認メラレ候間採用被下度…</p> <p>一、台北帝国大学文政学部政学科卒業生2名 ●● ●● 見習ヲ命ス 見習給月金70円台湾勤務加俸月金14円</p> <p>一、台北高等商業学校卒業生2名 ●● ●● 見習ヲ命ス 見習給月金55円台湾勤務加俸月金11円</p> <p>一、州立台北商業学校卒業生1名 ●● 見習ヲ命ス 見習給月金33円台湾勤務加俸月金7円</p> <p>一、州立台中商業学校卒業生1名 ●● 見習ヲ命ス 見習給月金33円台湾勤務加俸月金7円</p> <p>一、台南高等工業学校卒業生3名 (機械) ●● (電気) ●● (応、化) ●● 見習ヲ命ス 見習給月金60円台湾勤務加俸月金12円</p> <p>一、台北帝国大学理農学部農学科卒業生1名 ●● 見習ヲ命ス 見習給月金80円台湾勤務加俸月金16円</p> <p>一、台北帝国大学農林専門部農学科卒業生2名 ●● ●● 見習ヲ命ス 見習給月金60円台湾勤務加俸月金12円</p> <p>一、州立屏東農学校農学科卒業生3名 ●● 見習ヲ命ス 見習給月金33円台湾勤務加俸月金7円</p> <p>●● ●● 見習ヲ命ス 見習給月金33円</p> <p>一、州立台北工業学校土木科卒業生2名 ●● ●● 見習ヲ命ス 見習給月金33円台湾勤務加俸月金7円</p> |
| | 1939/3/21 | <p>昨年度新採用ノ見習ハ4月1日付ヲ以テ職員ニ採用ノコトニ稟議致度存候間御承知願上候尚昨年度採用ノ甲種実業卒業生ハ3月6日付貴状ヲ以テ御申越ノ通り月給33円ノ雇ニ採用可致…</p> |
| 13 | 1339/3/30 | <p>台湾不動産株式会社技師●●ヲ当社土木建築業務ニモ関与セシメ度…技師ヲ嘱託ス 但シ無給ノコト</p> |
| 14 | 1939/3/27 | <p>後壁林実習所ニ於ケル台湾語ノ教師タリシ嘱託部振成昨年12月21日急逝現候ニ付其ノ後任物色中ニ有之候処…●●氏ハ後壁林製糖所々々在地タル鳳山郡役所ノ警察課内勤主任トシテ命名アリ、温厚篤実ニシテ勤勉而カモ台湾語ニハ非常ニ堪能ニテ警察官台湾語ノ講師タリシ経験モ有シ居リ、当社後壁林実習所ノ教師トシテ適当ノモノト相認候…月手当金150円ヲ給ス</p> |
| 15 | 1939/3/27 | <p>理学士●●ハ昨年台北帝国大学理農学部生物学科第一類(植物学方面)ヲ卒業後引き続き研究ノタメ植物生理学講座ニ副手トシテ勤務致居候処此度当社へ入社希望ノ趣ヲ以テ全大学理農学部長ヨリ御推薦有之候ニ付詮衡ノ結果当社社員トシテ適当…全人採用ニ就テハ総督府特産課技師土井李太郎氏ヨリ特ニ御依頼モ有之候ニ付テハ特別採用トシテ御許可被下度…見習給月金80円台湾勤務加俸月金16円</p> <p>昭和13年度定期採用見習左記41名ヲ4月1日付ヲ以テ職員ニ御採用被成下度…辞令案</p> <p>見習 ●● (入営中) 見習 ●● (入営中) 見習 ●● (入営中) 見習 ●● (入営中) 技師心得ヲ命ス月俸金80円台湾勤務加俸月金16円</p> <p>見習 ●● (入営中) 見習 ●● (入営中) 見習 ●● (入営中) 見習 ●● (入営中) 見習 ●● (応召中) 見習 ●● 見習 ●● (入営中) 書記ヲ命ス月俸月70円台湾勤務加俸月金14円</p> <p>見習 ●● 技手ヲ命ス月俸金70円台湾勤務加俸月金14円</p> <p>見習 ●● 見習 ●● (入営中) 見習 ●● (入営中) 見習 ●● 見習 ●● 見習 ●● 技手ヲ命ス月俸金60円台湾勤務加俸月金12円</p> <p>見習 ●● (応召中) 技手ヲ命ス月俸金55円台湾勤務加俸月金11円</p> <p>見習 ●● (入営中) 見習 ●● 見習 ●● 書記ヲ命ス月俸金55円台湾勤務加俸月金11円</p> <p>見習 ●● 見習 ●● 見習 ●● 見習 ●● 見習 ●● 見習 ●● 見習 ●● 見習 ●● 見習 ●● (入営中) 見習 ●● 見習 ●● 手伝 ●● 雇ヲ命ス 月報金33円台湾勤務加俸月金7円</p> <p>見習 ●● 雇ヲ命ス月俸金35円台湾勤務加俸月金7円</p> <p>見習 ●● 見習 ●● 雇ヲ命ス月俸金33円ヲ給ス</p> |
| 17 | 1939/3/28 | <p>製糖及副業研究部ニ於テハ農事課、工務課ノ内容充実ト共ニ企画課ノ事務モ煩雑ヲ加へ来リ人員増加ノ必要ニ相迫ラレ居候処…●●氏ハ昭和2年京北実業学校ヲ卒業致シ昨年10月送産産局鉱務課ニ於テ雇トシテ勤務致居候モノニテ清水農事部長ヲ介シ当社へ入社ヲ希望致候故同月ヨリ企画課ニ於テ試用仕候処人物極メテ温厚ニシテ仕事ニ忠実ニ有之身も強健ニテ企画課ノ事務ニ携ハラシメテ業支ナキモノト相認候間此際特別ノ御詮議ヲ以テ…雇ニ御採用被成下度…月俸金40円台湾勤務加俸月金8円</p> |
| 18 | 1939/3/31 | <p>農事部農務係手伝●●ハ九州帝国大学教授西田吃二博士ノ甥ニ有之昭和10年台中商業学校卒業後専売局ニ奉職致居候モノニテ昨年4月右辞任ノ上当社へ入社ヲ希望致候ニ依リ試用ノコトシ今5月ヨリ農務係ニ勤務致候処人物手腕共優秀ニテ健康モ激務ニ堪ルモノト相認候間此際特別ノ御詮議ヲ以テ…雇ニ御採用被成下度…月俸金40円台湾勤務加俸月金8円</p> |
| 19 | 1939/3/31 | <p>農事部農務係手伝●●ハ昭和11年福岡市立福岡商業学校卒業ノモノニテ昨年7月当時ノ主計部長長谷川參事ヲ介シ当社へ入社希望申出候ニ依リ詮衡ノ結果計算係ニ於テ試用ノ上成績良好ナラバ本年度実習生トシテ採用願上グル予定ニ有之候処全人極メテ温厚忠実ニテ而カモ既ニ相当計算事務ニ慣レ居リ簿計算係手不足ニシテ目下全人担当ノ別途預金事務ヲ扱ハシムルモノ無之候間此際実習参加ハ取止メ計算係勤務ノ上ニシテ御採用被下度…月俸金37円台湾勤務加俸月7円</p> |
| 20 | 1939/3/31 | <p>主計部計算係手伝●●ハ昭和11年福岡市立福岡商業学校卒業ノモノニテ昨年7月当時ノ主計部長長谷川參事ヲ介シ当社へ入社希望申出候ニ依リ詮衡ノ結果計算係ニ於テ試用ノ上成績良好ナラバ本年度実習生トシテ採用願上グル予定ニ有之候処全人極メテ温厚忠実ニテ而カモ既ニ相当計算事務ニ慣レ居リ簿計算係手不足ニシテ目下全人担当ノ別途預金事務ヲ扱ハシムルモノ無之候間此際実習参加ハ取止メ計算係勤務ノ上ニシテ御採用被下度…月俸金37円台湾勤務加俸月7円</p> |

| | | |
|----|------------|--|
| 21 | 1939/3/31 | 工業技師採用二付テハ予ネテ苦心致居り使用制限外タル昭和14年度以外ノ卒業生推薦方台北工業学校ニ依頼致置候処昨年7月…昭和11年全校応用化学科卒業ノ●●ヲ御推薦被下候ニ依り詮衛致候処脈搏過多(80乃至90)ノタメ採用差控ヘ研究部工務課ニ於テ試用致シ殊ニ健康注意仕候処充分整務ニ堪ゾルモノト相認候間此際特別ノ御詮議…月俸金38円台湾勤務加俸月金8円 |
| 22 | 1939/4/4 | 見習中●●昭和12年3月東京府立農林学校卒業ト共ニ見習ニ御採用相成り12年度実習ヲ了ヘテ阿蘇織糖所高薩農場ニ於テ実務見習中全年麻布三脚際ニ入営致シ目下滿州国興業廣川部隊北隊際ニ於テ服務中ニ有之候処入営中ノ成績良好ニ候間此際雇ニ御採用被下度…月俸金33円台湾勤務加俸月金7円 |
| 23 | 1939/4/4 | 後壁林製糖所原料係勤務見習●●昭和12年3月宮城県立宮城農学校ヲ卒業シ當時福田田ヲ介シ入社ヲ希望致候得共既ニ同年度採用者決定後ニ有之候ニ付無辞令ニテ同年度実習ニ参加為致実習終了後ハ後壁林製糖所原料係ニ於テ勤務中ニテ昨年4月見習ニ御採用相成タルモノニ御座候処既ニ1年間真面目ニ勤務致候ニ付テハ雇ニ御採用被下度…月俸金33円台湾勤務加俸月金7円 |
| 24 | 1939/4/4 | ●●ハ橋仔頭製糖所小使トシテ永年雇メテ忠実ニ勤務致居候陳再居ノ長男ニテ此度東京農薬大学専門部農学科ヲ卒業ノ上階台入り当社ヘ入社熱望致候ニ付テハ学校成績良好ナラザルモ身体強健ニテ人物実直ナルモノト認めラレ候ニ付テハ特別ノ御詮議ヲ以テ本年度実習生トシテ御採用被下度…見習給月金55円ヲ給ス |
| 25 | 1939/4/4 | ●●ハ元後壁林製糖所守衛ノ遺児ニ有之此度宮城県立東原農学校ヲ卒業ノ上鳳山街ニ居住ノ母親ノ下ニ帰省入り当社ヘ入社熱望致候ニ付テハ学業成績良好ニ無之候得共温順真面目ナル人物ニ有之、傍一家ノ窮状同情ニ堪ヘザルモノ有之候間特別ノ御詮議ヲ以テ本年度実習生トシテ御採用被下度…見習給月33円台湾勤務加俸月金7円 |
| 33 | 1939/4/18 | 予ネテ営業部庶務係ニ於テ適當ナルタイピスト物色中ニ有之候処…●●ハ昭和4年台北第二高等女学校ヲ卒業致シ現在ハ総督府通信部庶務課ニ於テ首席タイピストトシテ勤務中ノモノニテ既ニ拾年近クタイプライターニ経験アリ技能充分ノモノニ有之候処本人家庭ノ事情ニテ取入多キ処ヘ転職致度キ願ニテ用度係長ヲ過シ入社希望申出候ニ付本人ヲ呼寄衛致致候…月俸45円台湾勤務加俸月金9円 |
| 37 | 1939/6/3 | 近年工業技術員新採用至難ニ加ヘ入営者、応募者相続キ甚數手不足ヲ訴ヘ居候ニ付極力之レヲ補充スルニ掛居候●●氏ハ元三●●店製糖所原料係書記故牛島弥三郎氏ノ長女ノ夫ニ有之昭和3年大分県立大分工業学校機械科ヲ卒業致シ今迄台湾総督府殖産局度量衡所ニ勤務致居候処当社ヘ入社希望致候…特別ノ御詮議ヲ以テ雇ニ御採用被下度…月俸金60円台湾勤務加俸月金20円 |
| 38 | 1939/6/3 | 研究部台湾支店工務課勤務見習●●昨年3月岡崎工業応用化学科卒業ノモノニテ東京ニ於テ御詮議ノ上全年5月27日附見習(日給)トシテ御採用相成り今日迄工務課ニ於テ勤務為致候処…見習期間1ヶ年ヲ經過致候ニ付テハ雇ニ御採用被下度…月俸金33円台湾勤務加俸月金7円 |
| 52 | 1939/6/19 | 当方事務方面若手学校出身者ノ応募入営相當先般營業部用度係ヨリ佐藤、島両書記応募候モ各係手不足ニテ其ノ補充ツキ兼候ニ依り社外ニ適任者物色致居候処…●●ハ当屏東稅務出張所地方稅係長島中氏ノ女姉ニテ昭和10年鹿兒島高等商業学校ヲ卒業致シ高尾宗勲業課課長係ニ勤務致居候モノニテ…月俸金60円台湾勤務加俸金12円 |
| 62 | 1939/7/31 | …私下許可ヲ相受候盜案深覆地約3,200甲歩ノ土地開墾整理工事ニ伴ヒ開墾並ニ開墾後土地整理事務(主トシテ外勤)ニ従事スル者必要ニ付現在ノ土地事務担当員ヨリ種々按配考慮致候得共分現在手不足ナル上本件ハ無断開墾地ノ引揚及官廳方面ト連絡等ニ相当手腕ヲ要シ候ニ依り予ネテ稅務署方面ニ之ヲ物色致居候…総督府稅務課高橋事務官(元屏東稅務出張所長)ノ紹介ニ係リ…月俸70円台湾勤務加俸月金14円 |
| 72 | 1939/8/7 | …●●ハ元赤●●(口)製糖所原料係勤務校長角谷平八ノ娘婿ニ有之大正15年台北工業機械化卒業後内務局其他ニ勤務致シ最近ハ去ル7月台湾バルブ工業(昭和製糖)ヲ退社致シタルモノニ有之当社ヘ入社希望致候ニ付詮議致候…月俸金70円台湾勤務加俸金14円 |
| 75 | 1939/8/28 | …●●ハ昭和7年3月台北立台北工業学校応用化学科ヲ卒業後直ニ就職ニ奔走セシモ當時右方面ノ需要少ナカリシ為メ意ノ如クオラサリシ故時期到来迄ト不取敢同年11月屏東信用組合ノ雇トシテ就職爾後精勵格闘ニヨリ信用ヲ得専ラ現金入納ヲ一任サレ今日ニ至リタルモノニ有之候処本人トシテハ一日も早く修学セシ工業方面ニ就職希望致居候折昨昨年ノ如ク全方面ノ人の私慾ニ意ヲ起シ…今回右組合長ヨリ紹介有之候…月俸金55円 |
| 85 | 1939/10/3 | …●●ハ昭和10年3月台南高等工業学校応用科学科ヲ卒業致シ台湾瓦斯株式会社ニ入社、此度ノ支那事業ニ応召中ノ処本年5月召集解除ト相成り前期瓦斯社ヲ辭職致シ清水農事部長ヲ過ジ当社ヘ入社希望致候ニ依り詮議致候…当社技術員トシテ適當…月俸金75円台湾勤務加俸月金15円 |
| 97 | 1939/10/14 | …●●ハ昭和8年度熊本県立工業学校染織科卒業生ニシテ本年6月迄東洋製紙工業株式会社天津工場ニ勤務致セシ者有之、当地在住ノ母親死亡ノ為痛●●致候処家庭ノ事情ニテ再渡支スルコト能ハザルコト相成り候為前勤会社ヲ辭任致シ当社研究部支店長代理佐藤參事ヲ過シ当社ヘ入社ヲ希望致シ、研究部ニ於テモ全人バルブニ経験有之候故採用方希望…月俸45円台湾勤務加俸月金9円… |
| 内地 | 1939/12/18 | 台湾在勤ノ現業員中工長トシテ多年勤続者及中等学校卒業生ニシテ成績優秀ノモノハ權衡上職員ニ抜擢ノ必要有之本社設置委員ノ詮議ヲ經テ本年度ハ別列ノ通り●●外39名資格申出度ニ付御高裁相願度 |

[備考] 掲掲「本社人事稟議 自昭和14年1月至昭和14年12月」より作成。